

【記載例 3】

転勤（転勤先で特別徴収を継続する場合：旧事業所から届出）

給与支払報告 特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

※個人事業主様が特徴義務者としてご自分の個人番号を記載される際は、提出時に本人確認書類も必要となります。

かほく市長 宛		令和 6 年 12 月 14 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒 929 - 1195 石川県かほく市宇野気ニ▲▲番地	特別徴収義務者 指定番号	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度				
				フリガナ (カブ)カホクショウジ	宛 名 番 号	総務課				
				氏名又は名称 (株)かほく商事	担 連 氏 名	かほく花子				
				個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0	電 話 (●●●●)●●●●-●●●●	内線 ()				
給与所得者	フリガナ	ギョウセイ タロウ			(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名	行政 太郎								
	生 年 月 日	S ●● 年 ●● 月 ●● 日								
	個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0								
	受給者番号									
1 月 1 日 現在の住所	高松ク●●●番地●			110,000	7 月から 12 月まで	1 月から 5 月まで	令和 6 年 12 月 31 日	2 1. 退職・長 2. 転任・職 3. 死 亡 4. 退 職 5. 支 払 少 額 6. 合 併 7. 合 併 解 散 【理由・理由】	1. 特別徴収継続 2. 一 括 徴 収 3. 普 通 徴 収 (本人納付)	
異 動 後 の 住 所	同上			円	円	円				

1. 特別徴収継続の場合	新しい勤務先へは、月割額 10,000 円を 1 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	受給者番号
特別徴収義務者 指 定 番 号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
所 在 地 〒 929 - 1193 かほく市浜北ハ■-■	1 右から 番号を 記 入
フリガナ (カブ)カホクショウジ ナナツカシヤ	1. 必要 2. 不要
氏名又は名称 (株)かほく商事 七塚支社	
法人番号 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 0 0 0	
担当 氏 名 七塚花子	
電話 (▲▲▲)▲▲▲-▲▲▲▲	

2. 一括徴収の場合	理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
3. 普通徴収の場合	理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため

新規に該当する場合は
丸で囲み、特別徴収義務者
指定番号は空欄の
ままとしてください。

★毎年 1 月 1 日以降の退職で、未徴収税額を超える給与等の支払がある場合は、一括徴収が義務付けられています。
★記入の仕方がご不明な場合は、【記載例】をご確認いただくか、かほく市税務課 (076-283-1114) までお問い合わせください。

※異動があった場合はすみやかに提出してください。